

# NPO法人を考えて見える方へ

## 1. NPOとは

NPO（Non Profit Organization）」  
とは、様々な社会貢献活動を行い、

団体の構成員に対し収益を分配するこ  
とを目的としない団体の総称です。

従って、収益を目的とする事業を行う  
こと自体は認められますが、  
事業で得た収益は、様々な社会貢献活  
動に充てることとなります。

## 2. NPO法人とは

NPOのうち  
特定非営利活動促進法に基づき

岐阜県(事務所を岐阜県だけに設置する  
場合) 又は

内閣府(事務所を2カ所以上の都道府  
県に設置の場合) から  
法人格を取得した法人を

「特定非営利活動法人」  
(NPO法人)

と呼びます。

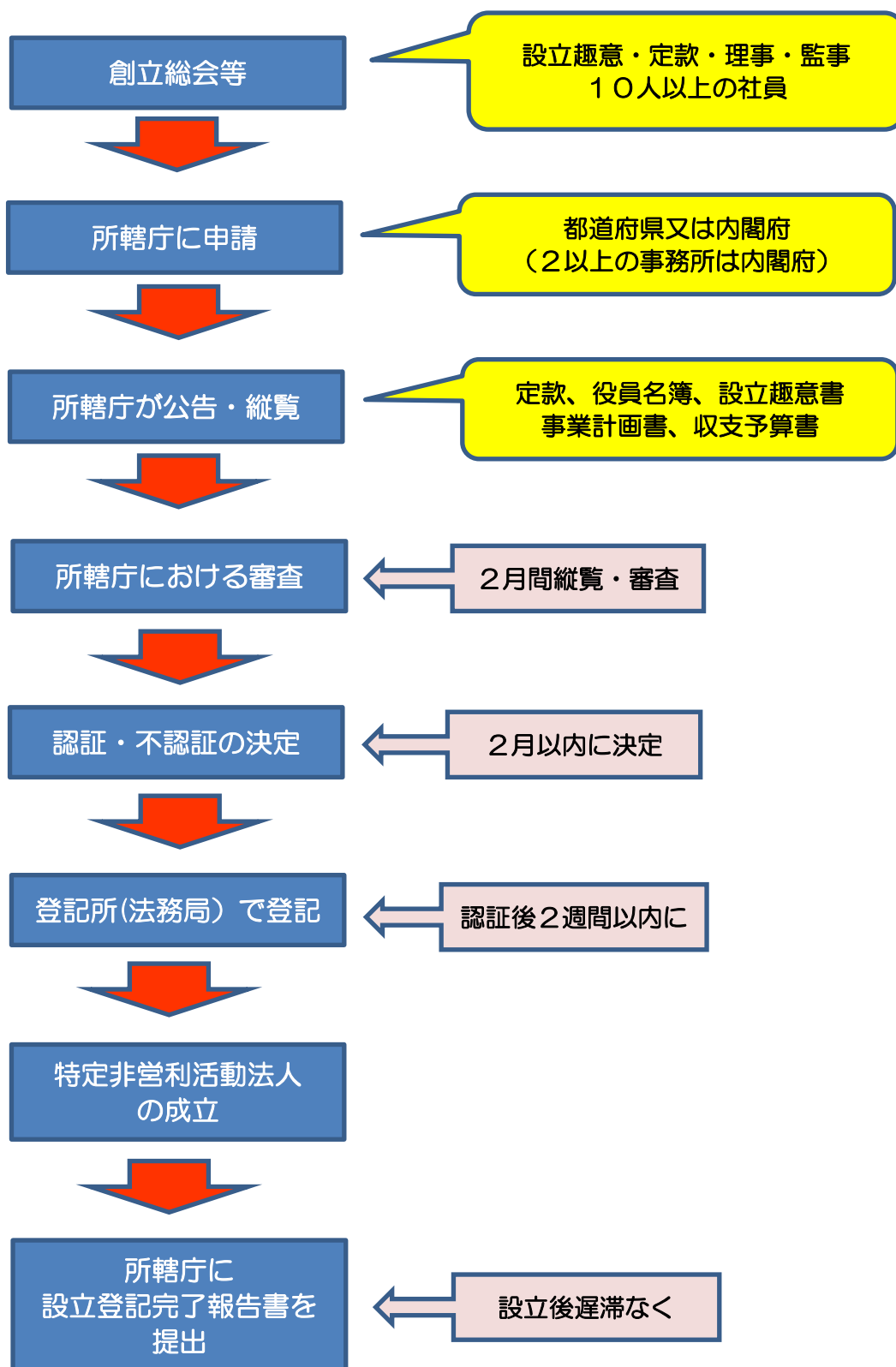
詳細を知りたい方はこちらへ

[岐阜県のNPO法人に関するホームページ](#)

[内閣府のNPO法人に関するホームページ](#)

### 3. NPO法人を設立するには

#### NPO法人設立までの流れ



## 4. 毎事業年度毎に提出すべき書類

1. 前事業年度の事業報告書
2. 前事業年度の貸借対照表
3. 前事業年度の貸借対照表
4. 前事業年度の収支計算書
5. 前事業年度の役員名簿
6. 前事業年度の社員の内10人以上の者の名簿

毎事業年度終了後、3月以内に県に提出しなければなりません

**未提出の罰則**  
提出をしないと認証が取り消されます

## 5. NPO法人の設立から運営はお任せ下さい

当事務所は次のことを支援します

### 設立に関して

1. 設立趣意書の作成
2. 定款の作成
3. 設立当初の事業計画書、収支計算書の作成
4. 翌事業年度の事業計画書、収支計算書の作成
5. 創立総会の運営
6. NPO法人設立認証申請書類の作成
6. 設立登記(提携司法書士を紹介します)
7. 設立登記完了届出書類の作成

(NPO法人設立認証申請に関して、県の担当者との事前協議も行います)

### 毎事業年度に関して

1. 毎月の帳簿作成の支援
2. 決算・税務申告(収益事業の場合)の代理
3. 総会・理事会の運営支援
4. 県に提出書類の作成
5. 定款変更の手続き